

よくあるご質問

【学校選択について】

- Q** どの学校を選択してもよいのでしょうか。
- A** 小学校は、通学区域もしくは通学区域と隣接する校区の市立小学校から選択できます。中学校は、区内の全市立中学校から選択できます。
- Q** 希望の学校に必ず入学できますか。
- A** お住まいの通学区域の学校を希望する場合は必ず入学できますが、通学区域外の学校を希望する場合は入学を保証するものではありません。受入可能人数の範囲内で入学することが可能です。
- Q** 小学校入学時に学校選択で就学した場合、その選択した小学校区域の中学校に進学できますか。
- A** 学校選択制で通学区域外の小学校を選択し就学されている方が、その小学校区域の中学校に進学したい場合、中学校進学時に再度学校を選択していただく必要があります。希望する学校が受入可能人数を超える場合は抽選となります。なお、学校選択をされなかった場合は、お住まいの通学区域の中学校への就学となります。

【通学の安全確保について】

- Q** 通学区域外の学校を選択する場合、通学路の安全確保についてはどうなりますか。
- A** 通学の安全確保については、通学区域内外を問わず保護者の責任となっています。特に小学生については、選択にあたって通学経路や通学時間等を事前に確認するなど、通学の安全について十分に考慮してください。なお、通学路や集団登校について不明な点があれば、学校選択する前に学校と相談してください。
- Q** 自転車での通学はできますか。
- A** できません。通学は原則徒歩です。通学の安全確保は保護者責任となりますので、通学の負担や安全性を十分考慮し、学校を選択してください。なお、徒歩通学が困難な場合は学校にご相談ください。

【希望調査票の記入・提出について】

- Q** 通学区域の学校を希望していますが、希望調査票を提出する必要がありますか。
- A** 希望調査票は全員の方にご提出をお願いしております。期限までにご提出がなかった場合、通学区域の学校を選択したものとみなします。
- Q** 私立・国立小中学校を受験しますが、希望調査票を提出する必要がありますか。
- A** 希望調査票は全員の方にご提出をお願いしております。受験結果によって通学区域外の学校を希望する場合は、希望する学校を記載してください。調査票下部「◆確認事項」の「私立・国立小中学校を受験する予定がある」に○を付けてご提出ください。